

令和5年2月定例会 一般質問概要

質問者:松本 利明議員

質問日:令和5年3月6日



大阪維新の会、大阪府議会議員団の松本利明です。
通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

1. 交番等の最適配置

最初に、交番等の最適配置について、いくつかお聞きします。

私は、これまでに、交番の新設についていろいろ質問をしてまいりました。何回か質問した結果、交番の新設はほとんど不可能だと思いました。その後、それでは、交番の配置が適正かという質問をしました。例えば、茨木市の彩都中部地区など、新しい町における管轄区域の境界のあり方や、配置人員についても、適切な時期に見直しを行うよう、申し上げてきました。その結果、彩都中部地区の管轄の見直しが、現況に合わせ、なされました。

その次に、現在の交番等の数や配置について、交番の受け持ち人口や、交番同士の距離等を踏まえた見直しを進

めるべきだと、申し上げてきました。

現在、府警が取り組んでいる「交番等の最適化」、いわゆる交番等の再編は、私がこれまで申し上げてきたことであり、具体的に動き始めたことには、誠に感慨深いものがあります。

この施策は、「勤務員の単独配置」、「施設の老朽化」等の諸問題に対応するため、令和4年度から、今後10年間で推進していくものと、聞いております。

改めまして、「交番等の最適化」の目的と、令和4年度の進捗状況について、警察本部長にお伺いします。

<警察本部長答弁>

現在、交番等の運用に当たりましては、警察官が単独で勤務せざるを得ない交番が生じているほか、老朽化した交番や狭小な交番も多く、また、受け持ち地域の人口や事件事故の発生件数の格差など様々な課題を抱えております。

これらの課題を踏まえ、地域警察の機能を最大限に発揮できる体制の確立を目指し、令和4年度から概ね10年間で交番等を600か所以下に集約しつつ、最適な配置を実現する「交番等の最適化」を推進することで、より一層の警察力の向上を図ることを目的としております。

令和4年度の「交番等の最適化」の進捗状況についてお尋ねですが、警察署長をはじめとする警察署幹部等が本部と連携を図りながら、地元の理解を得ることが最優先であるとの方針の下、地元選出の府議会議員、自治体、町会関係者等の方々に対して、順次、説明を行い、一定のご理解をいただき、令和5年4月1日より、8警察署8交番を廃止し、警ら連絡所として運用する予定です。

ありがとうございます。

ただ今の説明で、現在進められている「交番等の最適化」は、予算の削減を目的としたものではなく、社会や治安情勢の変化に対応し、地域警察の執行力を向上させるための施策である、と分かりました。

しかし、交番の再編に関しては、住民の方々が、地域の安心安全に不安を感じて、反対されることがよくあります。

私は予てより、管内の治安維持の責任者である警察署長が、主体となって交番等の施設の最適配置を検討すべきだと、申し上げてきました。

そこで、今後、府警が、住民のこうした不安にどう寄り添って、理解を得ていくのか、どのように本部と警察署が連携して、「交番等の最適化」を進めて行くのかについて、警察本部長にお伺いします。

<警察本部長答弁>

議員ご指摘のとおり、「交番等の最適化」を進めるにあたりましては、住民の方々の理解と不安の解消が不可欠であると考えております。

交番が統合される地域における治安情勢や住民の方々の要望を踏まえたパトロール活動を強化することで、治安水準を維持していくことを、引き続き、丁寧に説明し、住民の方々の理解を得られるよう進めてまいります。

また、警察本部が、隣接関係署や本部執行隊との位置関係等を含めた府下全体の情勢を踏まえ、各警察署の考えを十分に聴取した上で最適化の候補となる交番を選定することが、大阪府警察全体としての効果的な治安対策に繋がるものと考えています。

令和5年度以降も、引き続き、「交番等の最適化」を推進することで、より一層の警察力の向上を図ってまいります。

ありがとうございます。

繰り返しになりますが、私は、予てから交番等の業務格差の改善等の観点から、交番の最適配置の必要性について、強く訴えてきました。

私は今回、府警が「交番等の最適化」に取り組んでいただくことは、大きな前進だと考えており、取組の成果が上がることを、期待しております。

また、引き続き「交番等の最適化」を進めて行くためには、市長をはじめとする自治体や、地元自治会等の協力が不可欠である、と考えますので、地元寄り添った、きめ細やかな説明を実施していただきますよう、よろしくお願い致します。

2. 警察署及び交番のバリアフリー化

次に、警察署及び交番のバリアフリー化についてお伺いたします。

警察署及び交番は、地域の治安維持を担う施設であるとともに、高齢者の方など、多くの府民の方が訪れる、公共施設でもあります。

しかし、一部の警察署では、エレベーターが未設置であったり、車いす利用者用トイレが未整備であったりと、バリアフリー化が不十分な施設が、未だに見受けられます。

全ての来庁者が利用しやすい警察施設であるためには、さらなるバリアフリー化が必要と考えます。

そこで、警察署や交番におけるバリアフリー化の現状及び、今後の方針について、お伺いします。

<警察本部長答弁>

警察署や交番におけるバリアフリー化につきましては、大阪府福祉のまちづくり条例に適合した形のバリアフリー化を進めており、同条例が施行された平成5年4月1日以降に、府下66警察署のうち19警察署、599交番のうち187交番を整備しております。

同条例施行以前に建設されていた警察署にあっても、構造やスペースの制約などの課題が多くありますが、創意工夫を行いバリアフリー化を進めております。

議員ご質問のエレベータについては、府下66警察署中27警察署に設置しており、建物の構造上などの理由によりエレベータの設置がない警察署においても、1階受付までのスロープを設置するなど、来庁者の利用しやすい施設となるよう取り組んでいるところであります。加えて、段差により庁舎内の移動に支障がある場合は、担当者が受付まで赴くなどソフト面での対応も行っているところであります。

また、車いす利用者用トイレにあっては、府下66警察署中53警察署に設置しているところであります。庁舎のスペースの都合上設置が難しい警察署においても、和式トイレの洋式化を行い、来庁者の利用しやすいトイレへの改修を行っております。

今後も、全ての府民の方が利用しやすい警察施設となるように創意工夫を行い取り組んでまいります。

ありがとうございます。

本部長より、丁寧な説明をいただきました。

繰り返しになりますが、警察施設は、全ての府民にとって、使いやすいものであるべきです。

まだバリアフリー化が進んでいない部分も多く残っていま

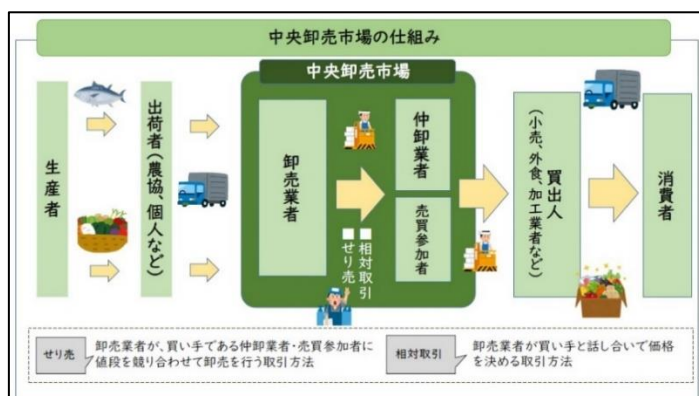
す。
今後とも、創意工夫を重ね、より良い警察施設となるよう、引き続き取組みを進めていただきたいと思います。



3. 中央卸売市場の再整備

中央卸売市場の再整備について、いくつかお伺いをいたします。

質問に先立ち、大阪府中央卸売市場の概要を、少しお話させていただきます。

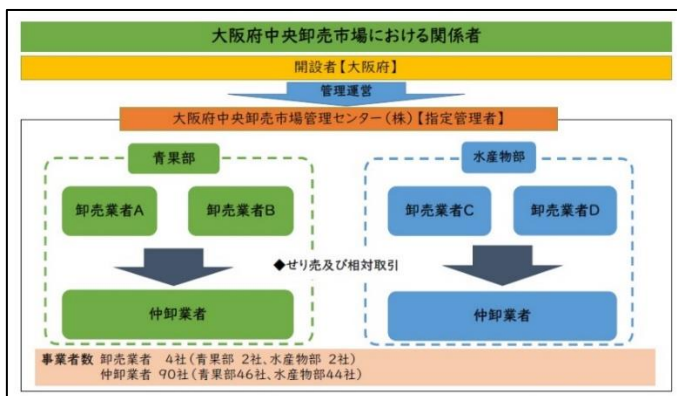


この図は、中央卸売市場の仕組みを示しております。
生鮮食料品は、産地等の生産者から、農協などの出荷者を通じ、中央卸売市場に届きます。

中央卸売市場では、「卸売業者」が売り手となって、「せり売」や「相対取引」などの方法で、仲卸業者や売買参加者に卸売を行います。

その後、仲卸業者などは、仕入れた商品を小売りするスーパーや、レストランなどの外食関係の買出人に出荷・販売し、我々消費者に届けられます。

このように、中央卸売市場は、府民に生鮮食料品を安定的に供給する、重要な役割を担っております。

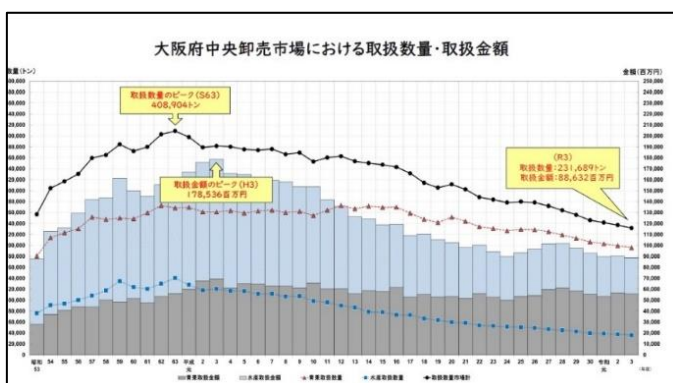


この図は、大阪府中央卸売市場における、関係者を示しております。

開設者は大阪府となっており、市場の管理運営は、指定管理者として、大阪府中央卸売市場管理センター株式会社が担っております。

市場の管理運営を管理センターが担っているという形態は全国でこの市場のみです。

府中央卸売市場においては、青果部と水産物部があり、それぞれ卸売業者が2社ずつ計4社おり、仲卸業者は、青果部46社、水産物部44社の計90社おります。



このパネルは、府中央卸売市場における取扱数量、取扱金額の推移を表したグラフです。

取扱数量では、昭和 63 年度に約 40 万 8 千トン、取扱金額では、平成 3 年度に約 1,785 億円となり、ピークを記録しました。

その後、取扱数量、取扱金額とも緩やかに減少し、令和 3 年度には、取扱数量は約 23 万トン、取扱金額は約 886 億円となっております。

この要因としては、少子高齢化等による消費量の減少や、産地直送等、市場を経由しない流通形態の台頭などが挙げられます。

このような減少は、府中央卸売市場のみならず、全国の中央卸売市場でも、同様の傾向となっております。



最後のパネルになりますが、府中央卸売市場における、せり売りの様子の写真です。

左がりんごのせり売り、右が鮮魚のせり売りの様子です。

以上のように、府中央卸売市場は、大阪北摂地域を中心

に、生鮮食料品の安定供給の役割を担ってきましたが、開設後 40 年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。

このため、一昨年度に実施した「将来のあり方検討調査」において、交通の要衝に立地する利便性と、西日本の中央卸売市場の中で最大級の敷地面積、という二つの立地優位性を活かした、府市場のめざすべき姿が示されました。

これを踏まえ、今年度から、民間資本を活用した建替え再整備の、具体的な検討が進められており、今般、再整備に向けた、基本計画のたたき台が示されたところです。

たたき台では、将来の市場に必要な機能や、施設規模のほか、余剰地の活用を前提とした、施設配置計画（ゾーニング）が複数案示されています。

まずは、あるべき市場の機能をしっかりと確保し、その上で、場内事業者の意見についても十分配慮して、整備することが必要と考えますが、環境農林水産部長に所見をお伺いします。

< 環境農林水産部長答弁 >

- 今年1月に作成した府市場再整備基本計画のたたき台においては、府市場の二つの立地優位性を活かした広域中継拠点市場化、いわゆるハブ市場化の実現に向け、ICT等を活用した荷捌き・積替え・転配送等の物流機能の強化や量販店等の大口需要等にも対応可能なトラックバス等の転配送機能に加え、コールドチェーン対応を含む品質管理、衛生管理の高度化など、将来の市場に必要な機能を盛り込んだ。
- 新市場に求められるこうした機能を強化する一方、施設配置の工夫等により創出した余剰地等を最大限活用し、多額の整備費や将来にわたる管理運営費の財源を確保することも重要。
- 必要な機能をしっかりと確保しつつ、将来にわたって自立的な運営が可能となるよう、再整備検討会議分科会等を通じて、場内事業者の意見も十分に聴取しながら、精力的に検討を進めていく。

さて、この計画・たたき台では、市場の敷地20ヘクタールのうち、7ヘクタールという、大きな余剰地をねん出することが示されていますが、これは、建替え費用の一部をまかなうために、「大きさありき」となっているのではないかと感じてしまいます。

余剰地を民間に貸し出し、その賃貸収入を整備費の一部にあてることの必要性、また新市場における施設使用料の引上げ抑制のための、財源確保に必要なことは、私も一定理解はします。

しかし、新しく建て替える市場は、50年、70年先を見据えた十分な機能を備える必要があります。余剰地の面積を優先するために、必要な機能を損なってしまつては、本末転倒だと思っています。

一方、整備した市場機能を最大限に発揮するためには、その施設を使って事業活動をする、場内事業者の意向というものにも、沿ったものになっているべきです。

これからの市場間競争を勝ち抜き、全国に類を見ない、魅力ある市場の実現を目指していくためには、ハブ市場化をはじめとした、市場機能の強化と、場内事業者にとって使い勝手のよい、効率的な場内物流動線を確保した、施設配置計画づくりが優先されるべきで、その結果、残りを余剰地として活用すべきと考えますが、環境農林水産部長に所見を伺います。

< 環境農林水産部長答弁 >

○市場の再整備については、活性化による魅力ある市場の実現、ハブ市場化など市場に求められる機能強化と、将来にわたる自立的運営が両立する整備スキームを確立することが重要と認識。

○現在、分科会等を通じて場内事業者から意見聴取しているところであり、場内事業者の事業活動の効率化を図るとともに、将来の市場に必要な市場機能や適正な施設規模を見定めていく中で、余剰地等を活用することにより、自立的運営が可能となるよう検討を進めていく。

ただ今の答弁で、「まずは、将来の市場に必要な市場機能や、適正な施設規模を見定めていく、その結果、余剰地

が出れば、それを活用することにより、市場が、自立的運営が可能となるような、検討を進める」という考え方が、はっきりしました。

さて、このたたき台に関しては、1月31日に開かれた、第2回再整備検討会議を皮切りに、場内事業者との本格議論がスタートし、今後は、来年度末までに成案化をめざすという計画です。

市場内には、卸売業者が4社、仲卸業者にいたっては90社もあり、それぞれの事業者には、様々な意見があると思います。

成案化まで1年しかない中で、どのように意見を集約していこうと考えているのか、環境農林水産部長に伺います。

<環境農林水産部長答弁>

○場内事業者の再整備ニーズは多種多様なため、青果・水産別、卸・仲卸業者別に区分するだけでなく、多数の仲卸業者を量販店向けや個店向けといった主な取引先別に細分化した8つの分科会を設置し、意見を集約していくこととしている。

○現在、この分科会を集中的に開催し、主に、必要な機能や面積、施設配置計画に対して様々な意見を頂戴している。

○引き続き、分科会において意見聴取しながら、再整備検討会議において議論を深め、可能な限り場内事業者の意見にも配慮し、来年度末を目途に基本計画の成案化をめざしていく。

8つもの分科会を設け、きめ細かな関係者への意見聴取をし、基本計画の成案化に取り組むことが、よくわかりました。

ありがとうございました。

今後、実際に新しい市場が完成するまでには10年以上かかると思います。

とはいえ、それまでの間も、今の市場は、継続して運営していくこととなります。

その間も、様々な業者から、様々な意見要望が出てくると思いますが、指定管理者を中心に、それらの意見もしっかり聞いて、できるだけ使い勝手のいい市場に、してほしいと思います。

質問は以上ですが、ここで一言ご挨拶を申し上げます。

大阪府議会議員になり、今議会で、4期16年になります。

この間、私は、都市整備・住宅まちづくり関係、環境関係、教育関係を中心に活動してまいりました。関係者のみなさまのご協力に感謝申し上げます。

そして、台湾との親善議員連盟では、事務局長・会長を12年もさせていただき、超党派で協力していただいたことにも、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今日は最後の議会ということで、選挙のことについて考えていることを少し披露させていただきます。

孟子の「公孫丑(章句)下(こうそんちゅう(しょうく)げ)」に出てくる話ですが、「城を攻める時には天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」というような言葉があります。

「いくら運勢が良い時であっても、地形の有利さには敵わない。地形の有利さも、人々の心が一つになっていることには敵わない。」という言葉です。

善政を行い人々の心を掴めば、戦って負けることはないと言っています。

私はこの言葉から、選挙の必勝は天地人、この3つだと考えました。

天の時、地の利、人の和が揃えば必ず勝てると考えています。

どうか皆さん、来る選挙には、天地人を揃えて必勝されますことを祈念いたしまして、私の質問の最後とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。